

令和7年度長野県伝統的工芸品産業振興審議会 議事録

日 時 : 令和7年9月1日（月） 14時から16時まで

場 所 : 長野県庁本館棟 特別会議室

出席委員 : 東俊之委員、石川義宗委員、大畠俊隆委員、糸井裕至委員、
小岩井カリナ委員、小沼百合香委員、小林広幸委員、
鈴木幸一委員、常田浩二委員、古畠久哉委員、矢島里佳委員
以上11名
(小沼委員、古畠委員はオンライン参加)

1 開会

【事務局（産業技術課 樋口企画幹兼課長補佐）】

それでは定刻になりましたので、ただいまから「長野県伝統的工芸品産業振興審議会」を開会いたします。

本日は暑い中、また大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
私は本日進行を務めます産業技術課の樋口と申します。よろしくお願ひいたします。
それでは開会にあたりまして、米沢産業労働部長から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

【米沢産業労働部長】

皆さんこんにちは。産業労働部長をしております米沢一馬と申します。

本日はお忙しい中、本審議会にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

伝統的工芸品産業に関しましては、令和6年3月に策定した長野県伝統的工芸品産業振興方針の3本柱のひろげる、つなぐ、のばすの取組に基づく基本的施策に加え、審議会のご意見から得られた新たな視点に基づく挑戦的に実施していく施策の両輪により振興を図っているところでございます。

具体的には、昨年度の審議会のご意見を踏まえ、新たに海外展開を見据えた新商品開発を支援する事業や、STEAM教育の視点から、学校での活用を目的とした伝統的工芸品の教材を作成する事業に取り組んでいるところでございます。

また昨年度は、県内全ての伝統的工芸品を一堂に展示する常設展示場が木曽くらしの工芸館に整備されましたが、その取組に対し、県民参加型予算を活用し、補助金で支援させていただき、伝統的工芸品の魅力発信にも注力しているところでございます。

加えて、今後は県と市町村の役割分担を整理しながら、小規模組合組織の活性化や、他の組合との連携等による活動を支援する施策や、新たな技術と伝統的な技術のコラボレーションにより、新しい製品の開発にも取り組んでいきたいと考えています。

本日の審議会の議題は2点ございます。

1点目は、伝統的工芸品産業振興施策についてご意見をお伺いしたい。2点目は、長野県伝統的工芸品の新規指定について。昨年度は2件ございましたが、今年度は公募したところ1件、松本押絵雛の申出がございましたので、ご意見を伺いたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご議論を期待しております。よろしくお願ひします。

3 自己紹介（新任委員）

【事務局（産業技術課 樋口企画幹兼課長補佐）】

本審議会委員の選任についてご報告申し上げます。本年4月1日付けで県教育委員会総合教育センター教科教育部専門主事の常田浩二（ときだ こうじ）様を委員として任命いたしました。

今回の任命でございますが、異動となりました城本重慶（しろもと しげよし）様の後任で、任期は前任者の残任期間であります令和8年3月末までとなっております。教育関係のお立場からご意見をいただければと思っております。それでは常田委員、自己紹介をお願いいたします。

【常田委員】

ご紹介いただきました長野県総合教育センターの常田と申します。4月から任命いただき、審議会に参加させていただきます。よろしくお願ひします。

【事務局（産業技術課 樋口企画幹兼課長補佐）】

ありがとうございました。

それでは本日の会議でございますが、オンラインを活用したハイブリッド形式での開催とさせていただきます。小沼委員と古畠委員がオンラインでの参加となります。よろしくお願ひします。本日は委員総数11名全員のご出席をいただいております。

長野県伝統的工芸品産業振興審議会運営要綱第3条第2項の規定により、過半数以上の出席となっておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

次に、県関係者、事務局の出席でございますがお手元に配付しました出席者名簿のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思います。会議資料でございますが、事前にメール等でお送りさせていただきました。本日、出席者名簿等を加えまして、改めて紙媒体で配布しましたので、ご確認をお願いします。また、オンライン参加の委員の方もご確認をお願いします。資料等なければ、また事務局の方でお配りしますので、ご確認をお願いしたいと思います。

本日の会議でございますが、会議の発言は録音をさせていただき、後日、議事録として取りまとめる予定でございます。発言につきましてはマイクを通していただいて、できるだけマイクに近づいて発言いただきますようお願いします。審議会の終了でございますが、午後4時を予定しておりますのでよろしくお願ひします。

それではこれより議事に入ります。

当審議会の議長につきましては、運営要綱第3条第1項の規定により、会長が務めること

とされておりますので、鈴木会長に進行をお願いします。それでは鈴木会長よろしくお願ひします。

4 議事

【鈴木会長】

皆さんこんにちは。会長を務めております長野県中小企業団体中央会の鈴木と申します。よろしくお願ひします。

本日は、長野県伝統的工芸品産業振興方針に位置づけられております今後検討すべき施策について視点1から視点6までについて議論をいただきたいと思います。また、2点目としまして、長野県知事指定の伝統的工芸品の新規指定に関してご意見をいただこうと思います。活発な議論となりますようご協力をお願ひいたします。

それでは議事を進めてまいります。

伝統的工芸品産業振興施策について、本日、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の佐藤卓（さとう たかし）専務理事にお見えいただいております。全国の様々な取組事例を紹介していただき、この後の議論の参考にしたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは佐藤専務理事、取組の紹介等よろしくお願ひします。

【佐藤専務理事】

それではご紹介いただきました伝統的工芸品産業振興協会の佐藤でございます。よろしくお願ひします。

資料1－1に従いまして伝統的工芸品というのはどのような施策を講じているのかということよりも、産地は今どのような状況なのかというのを説明させていただこうと思っています。

国として、伝統的工芸品産業はこのような問題点があるというところをまとめておきました。これは全国ほぼ共通の問題点です。

伝統工芸ではなくて、なぜ伝統「的」工芸品と称するのかということを説明します。文化庁は伝統工芸と称しますが、経済産業省は伝統的工芸品と称します。「的」というのは伝統的な技術や原材料を使って、今の生活に合うものを作っていくという意味です。昔と同じものを作るのはなくて、常に現在の生活に使えるものを作っていく。そこに伝統技術が使えるのだということで伝統的工芸品の所管が経済産業省になっております。伝統的工芸品を産業として扱い、1人ではなく、複数の方が産地で工芸品を作り販売しているということを経産省の所管になっています。

最近では日本国内よりもサステナブルという点で、海外が伝統的工芸品に注目をしています。日本国内では忘れられているのですが、改めて海外に伝統的工芸品の良さをPRして日本へ逆輸入するということも私の視野にあります。

大阪・関西万博に佳子内親王がいらっしゃったっていう記事をご覧になった方はいらっしゃいますか。佳子内親王が工芸品の体験をされたのは、伝統的工芸品産業振興協会のブースです。一時間ぐらいは入場規制をしまして、津軽塗の研ぎ出しや、組紐を製作いただきま

した。

佳子内親王は日本工芸会の総裁ですが、伝統的工芸品にも目を向けてくれたことを嬉しく思います。

伝統的工芸品は問題点を多く抱えておりますが、今一度脚光を浴びて、伝統的工芸品をもう一度社会で使っていこうという意思が私にはあります。伝統的工芸品産業における振興の課題を記載していますが、さらに大きく3つにまとめてきました。

1点目、「地元需要を開拓して生産」2点目「職人の育成と報酬確保」3点目「産地振興の受け皿組織再構築」この3点を新たな挑戦として記載しました。

1点目「地元需要を開拓して生産維持」についてです。

伝統的工芸品産業振興協会のある青山スクエアには全国243産地から伝統的工芸品が集まっています。そこには漆もあり、木曽漆器もございます。

全国では漆といえば木曽漆器ではなく、輪島塗になってしまいます。漆だけでも全国から工芸品が集まりますが、漆の好きな方は漆の工芸品をたくさん買っていくわけではない。どの産地の漆の工芸品を購入するわけではなく、漆の工芸品から1つ購入して終わってしまいます。

全国の伝統的工芸品が集まっている青山スクエアは、強豪が揃うので競争が激しくなってしまう。売れるところに商品を持っていき、売ればよいという議論が出ますが、必ずしも成功するわけではない。

伝統的工芸品というのは、それぞれの地元で使った道具です。まず地元に優先して使ってもらわないと、産業として支えていくことができません。地元の需要というのをもう一度見直してみよう。実際に地元で使っていますか。もっと外に売るのではなくて、地元にもっと使えるようにしようということです。

約3年前の事例ですが、伝統的工芸品の全国大会を秋田県で開催したとき、稻庭うどんを川連漆器でふるまってくれたということがありました。地元で伝統的工芸品を使う活動をしていくと、地元の人たちにも伝統的工芸品産業を支えていく気持ちが出てくる。このような取組も一つ提案ということで紹介しました。

2点目「職人の育成と報酬確保」についてです。育成は全国様々な産地で取り組んでいます。後継者を募集すると全国から希望者が集まっています。育成が課題かというと、決して育成は課題ではない。育成は入口です。しかし、数年したら離職してしまったというのが現実です。理由は稼げないからです。立派な技術を身につけたが、それで生活ができるかというと、生活ができない状態。これをどう改善するかというのが大きな課題です。

有名な産地で高価な伝統的工芸品の生産者でも、労働時間で割り返した時給を尋ねると数百円との回答がある。それでは技術のある職人がいなくなる。後継者を応募して伝統技術を身に付けても生活ができない。

3点目「産地振興の受け皿組織の再構築」についてです。国は産地指定をするときの条件として受け皿（団体）を作りなさいとしています。

職人であれば30人以上、企業数であれば10社以上でそれを受け皿として、メンバーの半数以上が参加している組合組織、または任意組合を団体の要件としています。

受け皿は組合が中心でしたが、その組合が危機に陥っています。組合加入者がどんどん減

っています。伝統的工芸品の需要が減少し、職人も高齢者が多いので組合を脱退される方が増えている。多くの組合で組合組織を維持できないという状態に陥っています。

大きな産地だから組合組織は安定だろと思っていても、実は大変という状況があり、加入者数の少ない産地組合は組合事務局職員を雇用できない。そのため、組合代表者のところに事務局を設置している組合が多い。

解決するにはお金の問題があります。組合を運営するだけの会費が集まらないから、事務局を設置できず、組合を解散してしまう。国としては伝統的工芸品として指定しているので、産業として維持していきたい。しかし、組合を解散してしまっては、産業になりませんので、伝統的工芸品産業振興協会は県や市町村から呼び出され、産地へ赴きます。

組合解散事例として琉球漆器事業協同組合があります。

琉球漆器は首里城の塗り替えがあるため、職人の仕事は途切れませんが、組合組織は解散していました。私や沖縄県の担当者、沖縄県中央会の担当者に来ていただき、今後について相談すると、もう一度若い職人で組合を運営することになりました。

このような事例もありますが、組合任せではなくて、産地としてみんなで知恵を絞りながら組合組織を運営していかないと、産地が維持できなくなってしまう。

経済産業省は産地組合が解散しても工芸品指定を解除しない姿勢でいます。いずれ組合組織が復活する可能性があるので指定解除はしません。指定解除してしまうと復活の可能性がなくなってしまうので、工芸品を生産したい方が現れたら、生産ができる環境を整えればよいとしています。

「需要を開拓して生産を維持」について、内山紙の事例を紹介します。

全国的に和紙の産地は多く、卒業証書を自分たちで漉くという取組をしている和紙の産地があります。内山紙だけでなく、島根県の石州和紙や鳥取県の因州和紙も卒業証書の紙漉きに取り組んでいます。産地の方とお話すると、「全小中学校で取り組んでくれればよいのに。」という話になりますが、残念ながら実現には至らない。

特定の学校または申請のあった学校しかできないという現状です。行政としてこの取組をしていただければ、卒業証書は自分たちで漉いたものや地元の紙を使ってもらうことができ、需要を維持できるのですが、それがまだうまくいっていない現状です。

教育委員会から「卒業証書は自分たちで紙漉きをしよう」と取り組んでくださればいいと淡い期待をもっています。

秋田県湯沢市では学校給食で川連漆器を使っています。地元の皆さんのが川連漆器を提供して取組が始まり、その取組はNHK やイギリスの放送局、秋田放送で取り上げられて放送されました。秋田県湯沢市は学校給食での漆器の活用にも取り組んでいますが、湯沢の地酒で乾杯セット（稻庭うどん、いぶりがっこ、お酒の3点で構成されたメニュー）という取組もしています。川連漆器を購入してくれた飲食店が乾杯セットをメニューとして提供する際に追加で補助をしています。飲食店の皆様に川連漆器を購入していただくことができました。地元に行くと地元の器で食事ができる取組です。

その取組をされていた飲食店に、次訪れてみたら、食器が漆器から陶器になっていたことがあります。事情を伺うと、従業員が誤って漆器を食洗器で乾燥をかけ、壊してしまい、それ以来食器が陶器になってしまったとのことです。事情は理解できるのですが、せっかく

なら取組を継続してほしいと思います。形あるものはいずれ壊れてしまうので、秋田県はそれを補修するための制度があります。

工芸品に限らず、モノは壊れるのが当たり前です。壊れたら終わりではなくて、それを修理して使っていく。そこに工芸品の生産維持というものがあると思います。このような取組がありますと日頃漆器に慣れてない方にもだんだん浸透してきます。

2点目、「職人の育成と報酬確保」についてです。育成は進みましたが報酬の確保が難しいという話をしました。

新潟県村上市では、羽越しな布の伝統を繋ぐため、地域おこし協力隊に協力していただいている。地域おこし協力隊として任用し、職人の勉強をする取組が普及してきました。地域おこし協力隊の任期は3年間で、技術の習得という意味では短いので任期後はどうなるのかは私も気になっています。もちろん、地域おこし協力隊の任期後、職人として引き継いだ方もいます。地域おこし協力隊の活用がうまくいくと報酬、生活費が稼げることができるのだろうと思っています。

3-2右側に久留米絣の例を記載しました。久留米絣では若い方を対象にもんぺをファッショナ化しました。約1万円程度しますが、結構売っています。

また、伝統的工芸品ではありませんが今治タオルはブランド化に成功しました。

日本にタオルの生産者はたくさんいましたが、海外製に負けてしまいました。では今治タオルはどうしたかというと、佐藤可士和さんというデザイナーを使いました。今治タオルのマークをつけた商品はいいものというブランド化をしていき、今治タオルをより高く売るブランドにしました。久留米絣のもんぺもブランド化のひとつです。

今一番売れている伝統的工芸品は何かご存じでしょうか。堺打刃物です。堺の包丁が売っています。インバウンド客が一丁に数万円払います。和包丁は海外ではブームなのか、売れています。

包丁を砸いで復活ができるという物語を伝えると、インバウンド客は包丁を自国へ持つて帰ります。包丁をお土産として複数丁、数万円でも買って帰る人もいます。日本人よりもインバウンド客が買うという報告がきています。

伝統的工芸品産業は職人の報酬の確保ができないと、後継者の確保ができず、新規就業者がどんどん退職してしまう。その解決方法として、ファッショナデザイナーの起用や行政の支援等がありますが、限界があります。作る人は作ることだけができた、売る人は売ることだけをやってきましたが、今は製作も販売も職人に任せてしまった産地が多い。職人が自分で売ろうと思っても、職人に売るノウハウはない。ネットで売れるかというと卖れない。

伝統的工芸品産業振興協会は青山スクエアがありますのでそこで売ることができます、全産地ができるわけではない。

ある産地は卸、売る人が強い産地があります。職人が直売した方が職人の利益はあるのですが、職人自身に注文が来ても、あえて卸を仲介して工芸品を売る産地があります。報酬の確保として、これは一つ正解です。

消費者があつてこそ、自分たちの産地を維持してもらえる。職人へ直接注文が来ても必ず卸を仲介しないと、職人の工賃が安くなってしまう。高く売れる数十万円の工芸品、数百万円する工芸品でも職人の報酬は、半分か30万円ぐらいしか入らない。そうすると職人とし

て続けていられなくなってしまう。ある産地では、組合が全て営業をすることで職人の工賃を3倍上げたところもあります。このような方法で維持安定している組合もあります。

3点目「産地振興の受け皿組織再構築」についてです。丹波伝統工芸公園「陶の里」を紹介します。

産地とともに伝統的工芸品産業振興協会は伴走してきましたが産地が限界を迎えていました。産地が維持できなくなりつつあります。

丹波篠山市は陶器の産地ですが、行政と観光で手を組んで産地振興に取り組んでいます。公園には登り窯があり、泊まり込みで登り窯での陶芸体験をするプロジェクトを開始しました。国も市も協働で取り組んでみたところ、一つの受け皿が出てきたと感じました。丹波の伝統工芸公園「陶の里」という施設を一つ作ると様々なところから人が集まります。これは一つの受け皿再構築であると考えています。

次に石川県の七尾仏壇協同組合の事例です。

能登の地震もありましたが、地震以前から組合存続が危うく、現在は組合を解散されています。それでも七尾仏壇を製造している職人はいます。

製造している方々の受け皿をどうしたらよいかと悩んでいました。協会が認定している資格に、伝統工芸士があります。伝統工芸士の組織である七尾仏壇工芸士会が新たな受け皿となって事業を継続しました。これは一つの組織の再構築です。

産地振興の受け皿をもう一度見直すというやり方もあるのかなと思っています。従来の組織が駄目だからと切り捨てるのではなくて、新しい組織または連合体のようなものを作っていくこともあります。

その連合体の中でまとまっていく、そのような動きも一部出てきているという事例でした。受け皿の組織の再構築のような動きが一部始まっていますという事例もありましたが、悲しい事例もあります。

岡山県に勝山竹細工という工芸品があります。職人はいたのですが、師匠がいない。

師匠はいないので自分で勉強して製作し、その方が全部引き継いでくれたら…という話をしていたら、その方には肩の荷が重すぎてしまい、隣町に移転し、産地から職人がいなくなってしまいました。岡山県は産地としては認めらないということで、産地指定を解除してしまいました。

製作者はいても、指定産地ではないところで製作されているということで指定解除という決断を下されてしまった産地もあります。

名古屋では昔から連合会を作っているところがあります。名古屋黒紋付染を含めた約3つの産地が産地単独では組合を維持できないので、連合会を作りました。連合会を作っている産地は他にもあります。

黒紋付染繋がりでいうと、京黒紋付染も組合の維持が困難です。

会社は残っていますが組合活動ができないので、京友禅協同組合に事務局をお任せしました。

単独の産地だけでは組合の維持ができないという産地も出てきているのは事実ですから、そのような産地を連合会のような組織が吸収できることもあるかもしれないということについて補足させていただきます。

若い世代や外国の方の目には意外にも昔ながらの伝統的工芸品がかっこいいです。

日本で伝統的工芸品を使わなくなったのは、団塊の世代からです。団塊の世代の教育の中には伝統的工芸品はありませんでした。伝統的工芸品は古いものだということで、新しいものを文化生活に取り入れました。そのために団塊の世代のその子供たちも伝統的工芸品の教育を受けてない。しかし今の若い人たちに昔ながらの伝統的工芸品を見せると、意外にも新鮮でいいという反応がある。そのため、デザインが斬新なものがたくさんあります。

小学生程度の年齢の頃から伝統的工芸品に触れること、いずれは壊れるので大事にすること、給食は金属ではなくて工芸品を使っていただきたいと思います。

伝統的工芸品は使うからかっこいいという見方をしてほしい。伝統的工芸品は自然素材であり、補修できることが世界から認められていることです。SDGsとして世界が伝統的工芸品を評価している。海外の方が伝統的工芸品を認めてくれていることも事実です。使うことにより新しい価値が生まれることは、魅力の一つです。

長野県の伝統的工芸品を買って毎日使いましょう。飾っては駄目です。まず自分たちが伝統的工芸品を使わない限り誰も使ってくれません。まず地元で使わないと優先して売れません。

既製品がないときは職人に作ってもらいましょう。伝統的工芸品はあなたに合わせて作ってくれる。昔は陶器のコーヒーカップはありませんでした。しかし誰かがコーヒーカップを陶器で作りました。それがまさに伝統「的」工芸品です。伝統的工芸品は現在の生活に合わせたものを作ることができます。

若い職人のパトロンにぜひなっていただきたい。若い職人はなかなか報酬が得られないでファンになっていただきたいです。

長野県の自慢としてぜひ、伝統的工芸品をPRしていただきたい。

長野県の伝統的工芸品を皆さんと一緒に世界に広めていきたい。軽井沢や松本は世界に対するチャンスです。国際都市は軽井沢町だけでなく、松本市など他にもあります。長野県は世界に対して伝統的工芸品を広めていく場所にあるのではないかと考えています。ありがとうございました。

【鈴木会長】

佐藤専務理事、ありがとうございました。

協会のある青山スクエアでは長野県からも南木曽ろくろ細工や信州紬などの伝統的工芸品を出品されたりしています。インバウンド来客が多いです。

【東委員】

今のお話の中で共感したのは、「使う、増やす」ということです。小学校の給食の食器、地元の飲食店で、地元の食器を使う。このような取組を行政としても支援できたらよいと感じました。

【鈴木会長】

小学校の給食の食器については木曽漆器も取り組んでいらっしゃると思います。

【小林委員】

取組を開始してから約 30 年になると思います。取組開始当時 1 人あたり 1000 円程度の食器が今は 5 万円程度ですが、今でも小学生の給食の食器を作っています。

この取組は地元、檜川地区の学校のみの取組です。塩尻市内全ての学校で木曽漆器製の食器にすることができないかとお願いしたこともあります。予算的なこともあります、難点は必要数を生産できないということで実現していません。1 年間に生産できる食器数に限界がある。

塗りは間に合わせることができます、木地ができない。想定で 1 年に 5,000 個ぐらい食器の生産ができないかと木曽漆器工業協同組合に相談してみたら 10 分の 1 が限界との反応でした。特に木地の製造者がいない。木地師は全国的にも不足しています。

箸に関しては塩尻市全ての小中学校で木曽漆器のものを使用しています。伝統的工芸品の製造をする人が少ないことも課題ですが、原材料が少ないことも課題です。

逆手に取って、30 年先は仕事があるという考え方もある。しかし、学校給食の場合は基準が定められており、基準への対応や食洗器の問題などもあります。食洗器に対応した漆器について、実験は全部終わっていますので、予算をいただければいつでも製造ができます。売り込みに行きますのでよろしくお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

伝統的工芸品産業の振興で今後検討すべき課題について、事務局から説明をお願いします。

（1）長野県伝統的工芸品産業振興方針「今後検討すべき施策」（視点）について 【事務局（産業技術課 林課長）】

産業技術課の林です。私の方から説明させていただきます。資料 1－2 をご覧ください。

伝統的工芸品産業振興方針につきましては、令和 6 年 3 月に策定し、今日の資料に抜粋版をお配りしております。その中の今後検討すべき施策について、視点としてまとめ、順次実行に向けて検討を行っていくということとしております。

現在、今後検討すべき施策は 6 つの視点を設定しており、資料 1－2 にはその視点ごとに前回の審議会でのご意見や、現在取り組んでいる施策、今後の検討課題を記載しております。

視点ごと簡単にご説明をしますので、今後どのような施策に取り組んだらよいか、その方向性についてご意見をいただければと思っております。

視点 1、「多くの人々が共感できる目指す姿を設定する」取組について、留意点・方向性に記載してあるとおり、目標設定の数値化に関して、昨年 11 月から 12 月にかけて、県政アンケート調査を活用し、認知度調査を実施しております。結果の詳細につきましては、参考資料 4 をご覧ください。伝統的工芸品の県内認知度につきましては最も高い木曽漆器で約 6 割となっております。若年層を対象とした更なる魅力の発信や、消費者ニーズに合ったデザイン性の高い商品作りへの支援が必要と考えております。また、この視点につきましては

人手不足等によって、今後、組合活動にも工夫が求められてくることが見込まれており、新たに小規模組合組織の活性化策や、組合連携に対する支援策、支援強化に向けて、県と市町村の役割分担等について検討していく必要があると考えております。その点を、今後の検討課題で記載しております。この点につきましてもぜひご意見ご提案をいただければと思っております。

次に視点2について、「将来を見据えて子供たちへの伝統的工芸品に関する教育の機会を増やす」取組です。

この視点2につきましては、昨年度の審議会で多くのご意見ご提案をいただきました。ご意見ご提案等を参考にしまして今年度新たに伝統的工芸品スクール事業を実施しております。この事業はSTEAM教育の視点から、伝統的工芸品の教材を作成しまして、総合学習等での活用を視野に入れ、学校へ展開していくことを目指しております。本日は作成した教材の事業での活用方法や、職場体験に関する支援等についてご意見ご提案をいただければと思っております。

続いて視点3「インバウンドの活用、海外展開」の取組です。

今年度新規事業として、伝統的工芸品産業稼ぐ力向上事業を実施することとしています。この事業は、先端技術と伝統技術の融合等を通じ、機能性やデザイン性の高い商品開発を支援し、国内需要のみならず、インバウンド需要の獲得や、海外展開を目指しています。販売体制の構築についても、支援を行って伝統的工芸品産業の稼ぐ力の向上を図っていきたいと考えております。伝統的工芸品地域内循環支援では、観光業やサービス業などで県内の事業者の皆様が取り組む、伝統的工芸品を活用したイメージアップや、インバウンド戦略等に繋げる取組に対して上限10万円の補助金を交付して支援しております。

今後の施策として、工房体験等で、観光と連携した体験型プロモーションの実施についてご意見をいただければと思っております。

視点4「作り手がなりわいとして持続できる環境の整備」の取組についてです。

今年度の新規事業として産地留学や、工芸品のコア技術を動画等で見える化をして、技術伝承を支援するためのツールを作成することとしています。

今後の検討課題としては、これまでの事業評価や、事業継続のための人材育成確保の支援策等が必要と考えていますので、この点についてご意見をいただければと思っております。

続いて視点5「時とともに価値と輝きが増す本物で上質な信州独自のオリジナル工芸品づくり」の取組です。

先ほどの視点3でも説明しましたとおり、稼ぐ力向上事業を新規事業で実施することとしています。工芸品の更なる魅力発信や、新たな製品作りについて、ご意見をいただければと思っています。

視点6「パンフレット、ホームページ、SNSによる情報発信」の取組についてです。

昨年度は県民参加型予算で、全県の伝統的工芸品を集めた常設展示場を木曽平沢に設置する取組を支援するなど、様々な形でPRを行ってきてます。時代に合ったSNS戦略により若年世代をターゲットとした効果的な情報発信を検討していく必要があると考えていますので、こうした点についてもご意見をいただければと思っております。

資料の説明は以上となります。先ほどの佐藤専務理事の情報提供も参考にしていただ

きながら、それぞれの視点で今後の検討課題等を踏まえて、今後長野県がどのような方向で施策を進めていけばよいのか、ご意見をいただければと思っております。それではよろしくお願ひいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

これまでのご説明や資料等を参考にしていただきながら、今後の伝統的工芸品産業振興などの方向性等について、順次ご発言をお願いします。

【東委員】

長野県立大の東です。佐藤専務理事からお話しいただき、大事だと思ったのは、「使うことを楽しむ」ということです。その点は強調できればと思っております。

そのためにまず第一歩としては視点2、教育の場での活用というは何より必要と思っております。例えば探究学習や義務教育といった枠組でご提案いただいておりますが、さらに身近なところ、給食での利用や学校教育の場で、さらに一歩踏み込んで使えるような施策があれば嬉しいと思っております。

観光に絡めてインバウンドについてです。工房の体験や観光と連動した体験型プロモーションの実施ということで今後の検討課題としていますが、何らかの物理的な施設があるとよいと思っています。現状の長野県では紹介いただいた丹波の「陶の里」のような施設は私が知っている限りあまりないかと思います。

例えば長崎県波佐見町では、観光できる施設を作りながらさらには宿泊施設も作り、産地全体で観光事業等へ繋げていますし、さらには単なるクラフトツーリズムだけでなく、グリーンクラフトツーリズムといった、農業や他産業との絡みでの観光というところも考えていますので、より広く様々なことを絡めながら観光に繋げていくことも必要と考えています。

視点6、パンフレット、ホームページ、SNS等による発信についてです。今回の提案とは少し離れるところもあるかもしれません、インフルエンサーの活用ということで、産地内にスター職人を育てる、そのような職人を目指す人を育てていくというのも対外的にはアピールする上で武器になると考えています。具体的な事例があるわけではないのですが、そのようなスター的な職人を育て、その方を中心に産地をアピールしていくことも考えていいと思っています。

【石川委員】

長野大学の石川でございます。視点1、2というのは、入口作りということになると思います。伝統的工芸品にそもそも触れること、知ることがないという問題があります。私の大学のゼミでも取り組んでいますが、学校教育にプラスして美術館や文化施設との連携もあると思っています。上田市にサントミューゼという文化施設があり、そこには長野県の伝統的工芸品「長野県農民美術」の常設展示があります。施設内のミュージアムショップに行くと「長野県農民美術」が買えるようになっています。これらを通じて、伝統的工芸品に触れ

ることができます。手にいれることができます。まさに入口作りになっていると思います。学校教育をこのような空間や体験とつなげてもいいのではないでしょうか。

それから視点3のインバウンドについてです。すでに県は、フランスのパリへの出展支援などを行っていますが、もっと積極的な販路拡大を考えてはいかがかと考えました。例えば、アメリカのサンタフェ市は国際的なクラフトフェアで有名です。そこに長野県のブースを出展し、長野県の工芸品を広報・販売するといった規模感の販路拡大も考えられると思いました。国際的なクラフトのシェアでいうと日本国内のマーケットは1%もありませんが、アメリカは約48~50%あるそうです。アメリカはマーケットとしては大きいので、大きな市場で販売をする場を作つてはどうでしょうか。

視点4、5についてです。この2つは繋がりが強いと思い、一つのものとして見ました。もし取り組むのであれば、ワーキングチームを作つて取り組むぐらいの機動性がないと難しいものだと思うので、組織作りが大事であると思いました。全国的なデザイナーの組織として日本インダストリアルデザイン協会というのがあります。長野県にも同様のデザインの協会があります。そのようなデザインの協会と連携し、新たな製品開発のためのクラフトとデザインのコラボレーションを組織作りから考える必要があると思いました。

それから視点6について、ホームページのようなプラットフォームを作るということをここでは述べているのかなと思いました。先ほど東委員がおっしゃったように、モノを紹介するだけでなく、伝統的工芸品に関するツーリズムやECサイト（販売）と連携したプラットフォームを作るという観点が効果的だと思いました。

以上のように、6つの視点をバラバラに考えるのではなく、繋げて考えていく方がいいと思いました。

【大畠委員】

長野県議会議員の大畠です。それでは私から3点ぐらいお話をさせていただきたいと存じます。

令和5年に制定された条例の基本理念は、需要の拡大、担う人材育成、新たなものづくりの推進、この3つが掲げられております。令和7年度以降はその精神を実際に形にするという大事な時期になっています。守るだけではなく、使って、そして稼いで繋いでいくことに踏み出していかなければならないと感じています。先ほどの佐藤専務理事のご説明の随所にヒントが隠されていると思います。

伝統的工芸品はただの古いものや、観光の売上として扱うのではなくて、現在の暮らしに活かせる存在として再定義をして、共感を呼ぶ姿を描くことが求められていくのではないかと思います。しかし課題としては、産地ごとに発信の方向性がバラバラで、県全体としてどこに向かうのかが見えにくくなっているかと思います。

生活者にとっての具体的なシーンが十分示されていないというお話をありました。工芸品イコール飾るものといった固定観念を打ち破ることは、ある意味では日常に使われるものにも工夫していかなければならないという一つのアイディアや提言だと思います。

私は県共通のビジョンとキャッチコピーを明確にすべきだと考えています。

例えば、「県民が誇り、世界が欲しがる長野県の工芸品」というような目指す姿を、全工

芸品共有して、統一したストーリーとして発信するということがこれから重要になってくるのではないかと思っています。このメッセージを特に子供や若者、海外の人々にも届くように磨き、ブラッシュアップしていく必要性があるのではないかと思っています。

世界を一つの市場シェアとして捉えていくことは、今後極めて重要な取組になってきます。特に欧米の人たちは、日本のアニメで育った方々が現在 40 代前後 50 代前半の年齢になっています。その方々は日本に憧れて来日をしています。その方たちが日本の工芸品に触れるチャンスがあればよいと思います。その方たちは購買力があります。帰国しても工芸品を購入したいという思いに駆られ、購入することができる。今はそういう時代になってきているということを私は見聞きします。このような視点も重要になってくると思っています。

インバウンドの活用について、特にインバウンドは買い物客としてだけでなく、工芸体験を楽しむ参加者として位置づけるべきだと思っています。例えばオンライン旅行代理店で宿泊予約と一緒に工芸体験を予約できる仕組みを整える、工芸体験をして工芸品を購入できる、EC サイトで工芸品をリピート購入して繋げる等の方法を確立していくことも必要になってくると思います。日本の文化、アニメを通じて育った 20 代から 40 代の海外の方は工芸品の拡大には重要なポイントであると思います。

視点 5、工芸品のデザインについて、職人の方々も商品を開発する中で、石川先生がおっしゃったとおり、組織作りやプレーヤーがいることが重要だと思っています。そのプレーヤーの方が化学反応などを起こしながら、工芸品を発信してくれると思います。このプレーヤーを作るためには組織作りが必要だと思います。最近小諸のまちづくりについて伺いました。小諸のまちづくりで成功しているのは、様々な若いプレーヤーがいること、様々なプレーヤーが考えるアイディアが重要であるということです。小諸の事例は参考になったので、伝統的工芸品においても工芸×デザインというのが欠かせないのではないかと思っています。

【糸井委員】

長野経済研究所の糸井です。

「今後検討すべき施策」について、施策を進めていく際に、工芸品の中には組織として施策を進められる工芸品とそうでないものがあるよう思います。その辺りもしっかりと支援できるよう体制作りをしていただければ良いと思います。

教育の分野の取組について、以前よりも踏み込んでいると思います。より一層高めていたくとともに、若年層にも工芸品との接点をさらに作ってもらえば良いと思います。例えば、最近ではポケモン工芸展が非常に盛況だったという話もあります。1つのアイディアですが、長野県出身などの有名な方などとコラボして、ファンが注目する工芸品の製作、展示をすることで、若者を含めた幅広い年齢層との接点づくりのきっかけになるのではないかと思います。

最後に 1 つ質問ですが、インテリアブランドなどとのコラボなどをされる際、実際に職人の皆さんのが、企画検討から製品にしていくまでに、大体どのくらい時間をかけているのか、教えていただきたい。

【小林委員】

完成する、しないはありますが、コラボや新商品は常にやっています。

木曽漆器工業協同組合で飯椀、「まゆまり」というものを作っていますが、製品にするまで2年ぐらいかかりました。様々なデータを集めながら漆の塗り方をどうするかということに時間がかかりました。早いものでは3ヶ月～1年ぐらいで完成します。

【小岩井委員】

新商品は常に頭の中にあって考えながら製作しています。

信州大学の学生と「ハナサカ軍手ィ」という軍手と上田紬に関係することなどを検討してもらい、それを安価で手に取っていただきやすい日用品として、使っていただくにはどうしたらいいかということや、上田紬ではないのですが、養蚕の神様は猫と言われているので、猫瓦せんべいといったグッズなどもイベントに向けて販売してもっと間口を広くしていくこともていきたいと思っています。割と簡単なものであれば相手方との検討を含めて数ヶ月で完成します。

【小林委員】

補足させてください。

伝統的工芸品同士でコラボをするというのは、駄目という訳ではないが、やらない雰囲気があります。これまでにない製品や素材とのコラボはあります。ファミリーレストランの呼び出しボタンを漆塗りにした製品もあります。

【小岩井委員】

上田市で上田紬を作っております小岩井と申します。

佐藤さんのお話にありましたように身近なところ、地元でもっと使えるようにということはとても大切なことと思っています。

最近は上田紬応援団というのを作ろうとしているところです。例えば地域のおばさま方や余裕がある方が、10%引きで上田紬の商品をお買い求めいただいて、その方たちがお出かけしたときに、上田紬の名刺入れや財布、ショルダーバック等を宣伝していただくということをやってみたらいいのではと検討しています。その方々に上田紬応援団であるというモチベーションを継続してもらうための組織づくりを自分たちでやらなければならないという点で、仕事をやりながらその取組ができるのだろうかと悩んでいます。一度取組を始めたら何年かは続けていきたいのですが、その取組を何年も自分たちの力だけで続けていくことができるのだろうかという点を考えています。

教育の場について、先生方の負担だけでなく、工房見学に来ていただくとなると、工房や職人にも負担があるというのも考えていただきたいです。工房見学対応に使える補助金などがありましたら、産地の方たちに「このような補助金があるから、子供たちが工房見学に来た2～3時間は、この補助金を使って工房見学に対応ができる。」ということを紹介していただけたら嬉しいと思います。

インフルエンサーについて、8月の出来事を紹介します。インフルエンサーのインスタグ

ラムの閲覧をきっかけに、ドイツからご夫婦が工房へ来られました。今まで工房見学に来られるというと、地域の旅行代理店を仲介するか、ホストファミリーの方を仲介して来られる方が主で、その夫婦はインフルエンサーにも会ったこともないのにインスタグラムの情報を頼りにして工房に来られました。新幹線で東京から上田まで来て、アプリケーションを頼りに工房まで歩いてこられたことに私は驚きました。私はそのインフルエンサーの方にお会いしたことはないのですが、通訳なしで片言の英語でお互い会話をして、とても楽しかつたと工房体験をして帰られました。今までこのような出来事はなく、SNSの力はすごいと思いました。個人の工房の私達も、これはチャンスがあるかもしれない。情報発信の仕方で、何か手応えが掴めるかもしれないということは、この8月の大きな収穫だったと思います。

視点5、作り手のストーリーや伝統的工芸品の歴史的背景や産業の地元背景についてです。伝統的工芸品には必ずどうして栄えたのかという背景があると思っています。その歴史を大切にしていきたいと常日頃から思っています。私が伝統工芸士になるきっかけで、自分たちの歴史を伝えていかなければいけないというのは從来から思い、勉強を重ねていて、今年から「蚕都みりょく発見!!!」というYouTubeを開設いたしました。QRコードを持ってきましたので、チャンネル登録よろしくお願ひいたします。

上田市は蚕都、お蚕様の都と言われています。私の同級生のことですが、上田市のサントミューゼという文化交流施設がなぜサントミューゼという名称なのか知りませんでした。私は危機感を感じ、「蚕都」を発信していかなければいけないと思いました。蚕都はお蚕様の蚕種から織物になるまでで栄えてきた土地ですが、そのことを知らない世代が広がってはいけないという思いがあります。蚕都の中の一つが上田市で、上田紬が栄ってきた。蚕都上田の中で上田紬が栄ってきた歴史を踏まえ、一つ一つ掘り下げ、取材をし、YouTubeに投稿して発信ということをやっています。おかげ様で、13件14件の動画をYouTubeにて投稿をさせていただいております。なぜ長野県上田市で蚕都が栄えたのだろうかということを発信することは、自分自身も勉強になります。協力してくださる皆さんのが昔から勤勉で、蚕の生産量を向上させたのは地域の人なのだということを感じています。

楽しみながら、可能性を感じながらYouTubeへ動画を投稿しています。何かお知恵を拝借することができたらと思っていましたので、よろしくお願ひいたします。

【小林委員】

木曽漆器工業協同組合の小林です。よろしくお願ひいたします。

私は3年前に木曽漆器工業協同組合の理事長を拝命しまして、親しい人には目標を言いました。それは長野県内の全小中学校の給食で使う食器（お椀、お箸）を木曽漆器で作らせてもらいたいという目標です。現実は非常に難しいもので、お椀は大変難しく、お箸ならではきのではないかと思っていますのでぜひまたご協力を願いしたいと思います。

伝統的工芸品スクール事業に関連して、木曽漆器工業協同組合では、漆の体験授業を40年ほど続けています。

先月、松本地域の高校1年生3人が、伝統的工芸品に興味があるとのことで木曽平沢に来られました。高校生たちは伝統的工芸品のことを知りたいとのことでしたので、長野県中小企業団体中央会についても紹介をしました。そのとき残念に思ったことがあります。高校生

なのである程度県内の伝統的工芸品を知っていると思っていたのですが、その高校生たちは県内の伝統的工芸品は少ないと思っていました。全国と比較しても長野県は伝統的工芸品が多いのですが、東北地方に多くの工芸品があると思っていたようです。松本にも伝統的工芸品はあると教え、松本が主要産地の工芸品を全て紹介しました。

なぜ東北地方に多くの工芸品があると思っていたのか高校生たちに聞いてみると、東北地方には「伝統的工芸品」というイメージがあるとのことでした。長野県の伝統的工芸品はそのものを知っていても伝統的工芸品であることを知らない。先ほど歴史の話がありましたが、歴史を語り継ぎながら伝統的工芸品はすごいということを、今の子供たちに伝えていかなければならぬということを感じました。

インフルエンサーについて、木曽漆器工業協同組合で海外のインフルエンサーを木曽平沢へ招聘しようと週2回プロジェクト会議を開催しています。インフルエンサーはインバウンド客への影響力が強く、集客に繋がりやすい。日本の旅行客は高額旅行商品への集客が厳しいと観光事業者から言われ、少し寂しい思いをしました。伝統的工芸品産業の事業者として日本の方にもっとたくさん使って欲しい。特に地元の方や日本人の旅行者に伝統的工芸品を使って欲しいと思います。インフルエンサーの方をきっかけとして工芸体験もしてほしい、見学、職人の話も聞いてほしい。そのような案でインフルエンサーを招聘したらどうかということを考えています。活用可能な建物があるのでゼネコンと組んで活用していくと考えていますが、何をやるにも資金がない。インフルエンサーを招聘する事業については、観光庁の補助金を活用させていただいている。ホームページを一新するため、経済産業省の補助金を活用しています。

かつて木曽漆器工業協同組合には約500の事業所がありましたが、現在は事業者数100を切っています。そうすると組合の維持も難しくなっております。一番難しいのは組合の事務局です。昨日1人退職し、組合としては県内で一番大きい組織ではあるのですが、しっかり取り組んでいくことが難しい。組合役員といつても専任ではなく非常勤なので、3日に1回程度の頻度でしか事務局との打ち合わせができないという課題があり、県の方に何か解決策はないかとお願いしているところです。

伝統的工芸品は魅力的なものだというのが県の施策であり、施策が広まってきたのか、来客数が非常に増えました。奈良井宿はオーバーツーリズム気味、木曽平沢は3年前に比べると来客数は約3倍増えました。漆器まつりにも人が集まります。

補助金を活用するにも書類作成のできる専門的知識のある人が組合事務局にいないため、塩尻市の職員に助力いただいている。書類作成ももっと簡潔にできる方法はないだろうかと思っています。

【常田委員】

教育の視点ということで視点2を中心にお話ししたいと思っております。

伝統的工芸品スクール事業について、伝統的工芸品を題材とした教材を作成するという取組であります。教材の中身が大事だと考えています。例えばその教材が指導計画のプログラムの一つのパッケージとして組まれた教材として考えられているようであれば、教育現場としては使いづらいものになってしまふということを感じてしまいます。パッケージ

化されたものは、目の前にいる子供が違ったり、地域が違ったりすると、教育現場としては使いづらいものとなってしまう。

先ほど工房見学に対する補助金というお話もありましたが、教育現場としては職人と子供たちを出会わせたい。しかし、学校には職人との繋がりもなく、どのようにしたらしいかわからない先生方も多いと思います。そのような先生方のために伝統的工芸品スクール事業の教材を活用し、授業で職人を学校に呼べるとよいと思います。原材料で入手しにくいものは提供いただく、給食の食器で工芸品を使う、学校に工芸品を展示するといったモノや人を提供していただくような事業というのも考えていただきたいと思います。

STEAM 教育や探求的な学習を進めていく上で、教育現場で困るのは最初の課題意識を持つところです。教員主導になってしまいがちで、子供たちが課題を持てないまま探究学習に入り、探求が深まらない浅い学習になってしまふという課題もあると思います。そのようなときに、授業で伝統的工芸品についてこのような問題や課題があるという提案をしていただくというのも手段と感じています。探究的な学習の時間の中で、子供たちに商品開発をしてもらうというのも一つのアイディアだと思います。

視点 6、広報の仕方についても、子供たちに考えてもらう。「大人たちは困っています。みなさんから広報のアイディアをください。」と言えば、子供たちは真剣に考えます。中学生高校生ならなおさらです。今の子たちは様々なアイディアを持っているので、その中で職人さんとの出会いや本物の材料に触れることで、「この内容だったらこんな商品できそうだ。」といった発想が出てくるのではないかなど感じています。そのようなモノや人との出会いにつながる教材であればいいと思います。子供たちに商品開発をしてもらうという事業や教材であるなら、ぜひ発表する場も設けてあげたいと思います。子供たちに集まってもらい、職人を前にして商品提案をしようという場があると子供達はモチベーションが上がります。実際に私達が作ったもの、考えたことが商品として実現するとなると取組は変わってくると思っています。先ほど石川委員からもお話がありました、視点 2 は教科教育だけでなく一体的に考えていくことも一つ大事になると思います。

【矢島委員】

今お話しいただいた視点というのは大切なところだと感じました。

視点 1 から 6 まで全て繋がっていると審議会で感じており、今の子供たちが未来の伝統的工芸品の作り手・伝え手・買い手であり最も伝えていく対象だと思っています。未来に対して、どの事業が重要かというよりは、事業全てが連携していることが重要です。一つ一つの事業が縦割りになってしまっては、単体で良い事業であっても、最大の効果を発揮できないと思います。行政の仕組み上、簡単ではないことは重々承知していますが、様々な課が情報連携をしながら、うまくバトンを渡し合って費用に見合うビジョンの結果を出すには、長野県を含め市町村とどのように情報連携していくのかという点も設計の中に組み込まれているとよいと思います。新たな取組の効果をその事業単体で測るのも一つだと思いますが、「この効果に繋がったのは全ての事業があったからである。この事業効果は総合的な取組の力による。」というようなことが言えると、他ではない先進的な事例になるというのを感じました。

もう一点、子供たちに大人が助けを求めるという視点も大切です。子供たちのために大人が何かをしてあげるという姿勢では、子供たちは本気になれない。私も教育事業をやる中で、子供たちに教えるより、子供たちのやりたいという想いに伴走するのが一番効果があると感じています。子供たちは、未来の市場を作っていく人たちであり、未来を牽引していく主役、大人はサポーター役です。

例えば、小中高校生に本審議会に参加してもらうのはいかがでしょうか。この審議会は未来の担い手である若者たちのための審議会であるはずですので、次の審議会の場には小中高校生たちが来てくれるような連携ができたら素敵ですね。未来のプレーヤーを巻き込む取組ができるとよいと思いました。

【小沼委員】

松本十帖の小沼です。今日はオンラインにて出席をします。

私は松本市にて宿泊施設を中心とした複合施設を経営しています。特に関わってくるのが視点3のインバウンド部分です。現場としては実際に日本人の旅行者の方は減っていて、代わりにインバウンド旅行客が増えている傾向が見られます。おそらくこの傾向は今後加速していくのではないかと感じています。

観光において、インバウンドは高付加価値が注目されていて、100万円以上消費するような方がターゲットの一つとなっています。インバウンドに対象を限定して、ターゲット層により訴求できるような工芸品を定めて、実際にその工芸品に触れる体験をきちんとデザインし、旅行商品とすればより魅力を伝えられると思っています。外国語対応できるガイドを付け、具体的な手段も含めて旅行商品化して体験していただく。インバウンドの旅行者たちは発信力のある方が多いと思うので、その方が体験するだけではなく、その次の集客に繋がっていくこともあるのではないかなと思いました。体験商品として一つあれば、国内外のインフルエンサーの方の招聘や発信に繋げるということも考えられるのではないかと思いました。

先ほど佐藤専務理事のお話にもあったデザインについてです。私達の施設にもライフスタイルショップがあり、長野県の商品も取り扱っています。伝統的工芸品ではないのですが、松本だるまという松本に伝わる特徴的なだるまがあり、それをモチーフにした商品を実際に販売しています。松本だるま自体がかわいらしく、今の暮らしにも取り入れやすいデザインというのもあります。松本市内で民芸品と様々な作り手を繋げて、新しいものづくりをされている作家さんがおり、その方が松本だるまのポストカードを作りました。ポストカードは人気で松本だるまの直接的な販売ではありませんが、ポストカードの販売は伝統的なものを紹介することに繋がっていくのではないかなと思っています。伝統的工芸品そのものを販売するっていうのはなかなか難しいと言われることもあり、販売機会も増えないという点で共感しました。

【古畠委員】

本日から議会が開会になってしまい、WEBからの出席で大変申し訳ございません。

視点の1から6について今後の検討課題も含めてこれは進めていくべきものと思いなが

らも、行政側の人間として心配なのは、検討課題のアクションプラン、これに向けて次何をどのようにアクションしていくのかという点がはっきり見えないと思いました。

木曽漆器工業協同組合の理事長でもある小林委員のいる場で大変恐縮ですが、事例を紹介します。塩尻市は地域おこし協力隊制度を活用して職人の後継者を育成し、今年で3年目になります。現在までに2人の方が地域おこし協力隊として伝統的工芸品産業に入りましたが、2人目の地域おこし協力隊の方がミスマッチで退職となりました。

アクションをやっているとなかなかうまく進んでいかないことが出てきます。おそらくここに記載のある検討課題も次のアクション、何をやっていくかということをしっかりと示していく。それでも多分うまく進まないことは多々あると思いますが、その点をもう一つ一つやっていくということが大事であると思いました。

二つ目で個人的に感じているのは、伝統産業に限ったことではなく、塩尻市の場合は中小企業全てに言えることです。経営者の方1人が何でも対応する関係で、工房見学を受入れた場合に、1人の職人が全て対応することになってしまう。そこがネックで、塩尻市も様々な取組をやろうとしたときに、小規模の事業者であるが故に展示会に行けない、販売促進できないという話が出てきたりする。次のアクションを具体的にやってみて、そこで色々課題が出てくると思いますので、それを潰しに入るというフェーズにそろそろ入っていかなければならぬかなと思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

委員の皆様、ご発言をいただきましてありがとうございます。

委員の皆様、改めて発言等ある方もいらっしゃるかとは思うのですが、時間に限りもございますので、先に進みたいと思います。

委員の皆様から多くの意見をいただきましたので、事務局で今後、具体的な政策を検討する際には、意見を参考にさせていただくことがあるということでお願いしたいと思います。

(2) 長野県知事指定の伝統的工芸品の新規指定について

【鈴木会長】

続きまして、長野県知事指定の伝統的工芸品の新規指定に関する意見聴取でございます。長野県の伝統的工芸品を未来につなぐ条例第8条第2項において、長野県知事指定伝統的工芸品として指定を行う場合は本審議会の意見を聞くとされていますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局（産業技術課 峯村課長補佐兼保安・伝統産業係長）】

産業技術課の峯村と申します。

県の伝統的工芸品の新規指定について資料2-1に基づいて、説明させていただきます。今回の指定候補である松本押絵雛を委員の皆様の下へ回覧しておりますので、ご確認いただきながらお聞きいただきたいと思います。

資料2-1、指定要件についてです。条例の第8条で記載の4つの要件、いずれも該当す

る場合は、指定するというものでございます。

続いて申出者の条件は指定要綱に定められており、長野県知事指定の場合は表の左欄①もしくは②に該当する場合であれば可能ということでございます。

今回の指定案件は松本押絵雛の1件でございます。詳しくは後ほどご説明いたします。続いて指定までの流れについて説明させていただきます。①から⑥とあり、詳しくは資料2-2に記載をしています。説明は割愛させていただきますので、ご覧いただければと思います。

指定の意義について説明させていただきます。伝統的工芸品の指定をされると、伝統的工芸品であることを示すマークを製品、パンフレット、ポスター等に表示することが可能であり指定後は一体的に情報発信し、ブランド力を向上させ作り手の意欲向上、それから消費者の購買意欲高揚、工芸品の知名度向上を図っていくということでございます。

これら指定に関して、必要な事項を定めました指定要綱、事務取扱要領、これらを補完する基本的な考え方、要綱の解釈、それぞれ参考資料5~8に添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、今回の指定候補案件の概要について説明いたします。

指定候補の工芸品名称は松本押絵雛、申出の代表者はベラミ人形店の三村隆彦氏でございます。資料2-3をご覧ください。申出の代表者はベラミ人形店の三村様、1者からの申出です。現在10名が従事しております。工芸品の起源は江戸時代後期、松本藩戸田氏の時代に藩の殖産興業の一つとして、押絵雛づくりが藩士の家庭で奨励されたという説が有力です。明治時代中期には生産の最盛期を迎え、当時押絵雛作りは松本の主要産業の一つであり、県内各地それから県外へも出荷されておりましたが、明治45年の大火で松本市の多くが焦土になり、押絵雛づくりを担っていた士族の離散がありました。そこから昭和初期ごろまでは商品としての押絵雛は一旦衰退をしました。昭和45年からベラミ人形店様が博物館や民間に残る押絵雛を参考に生業として復活させました。

製造工程、主要原材料については押絵雛製造工程をご覧ください。現物を見ながらお読みいただければと思います。

続いて指定の要件について説明します。指定要件チェックリストの(1)から(4)、(5)の申出者の条件があります。

事務局にて参考文献や現地調査に加えて、県内全市町村へ類似品などの調査を実施した結果、類似品はなく、いずれも要件を満たしているということを確認しております。

明治時代には松本の主要産業でしたが、一度衰退した松本押絵雛をベラミ人形店が伝統的な技法、技術、原材料で、生業として復活させたということは、指定要綱第4の第2号の「特別な事情」に該当するということで1者での申出が認められると判断しております。

以上のことから、指定要件および申出者の条件はいずれも問題ないと事務局では判断しております。

【鈴木会長】

ありがとうございました。事務局から長野県知事指定伝統的工芸品の指定要件やその基本的な考え方などについて説明と、今回の指定候補である松本押絵雛について、工芸品の概要や歴史、指定要件について説明がございました。これまでの事務局の説明に対して、ご質

問ご意見等ございましたら挙手願います。

【石川委員】

原材料が概ね 50 年以上継続的に使用されているかという点について、回覧している押絵雛に使われている原材料は松本押絵雛製造工程に記載の主要原材料の要件を満たしていると理解してよいでしょうか。

【事務局（産業技術課 峯村課長補佐兼保安・伝統産業係長）】

ベラミ人形店では文献などから押絵雛を復活させ、当時からの製造工程を現在も継続しております、50 年以上使われています。

【鈴木会長】

今回指定候補である松本押絵雛について、審議会の意見としては、県知事指定工芸品にすることが適当であるということでおよしいでしょうか。

【委員の皆様】

異議なし。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

それでは指定は適当であるとの意見とさせていただきます。

各委員の皆様から何かございますか。（特段なし。）

以上で本日予定していた議事は終了しました。本日は、委員の皆様方から今後検討すべき政策の具体的な内容等、それから多くのご意見、ご提案をいただきました。本当にありがとうございました。議事の進行について、ご協力いただき、お礼を申し上げ、事務局にマイクをお返しします。

5 閉会

【事務局（産業技術課 樋口企画幹兼課長補佐）】

鈴木会長、議事の進行お疲れ様でございました。また委員の皆様も長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。閉会に当たりまして、米沢産業労働部長からご挨拶を申し上げます。

【米沢産業労働部長】

本日はありがとうございました。

いただいたご意見は今後の施策に反映したいと思います。我々が欠落している視点、例えば子供たちは次の世代の方であり、伝統的工芸品を引き継いで使っていくものだという視点です。子供たちに伝統的工芸品を引き継いでいくことは教育の中で議論をすればよいという考え方もありますが、一方で使っていただくにはどうすればよいのか、伝統的工芸品がど

のように維持されていくのかを考えて、それぞれのところで情報発信をしていく姿勢も行政視点のみだけでなく、今後産地が維持できるように今日の議論を踏まえて施策を実施してまいりたいと思います。

また松本押絵雛に対しまして指定の議論ありがとうございました。指定に向けた手続きに入らせていただきます。本日はありがとうございました。

【事務局（産業技術課 樋口企画幹兼課長補佐）】

それでは最後に事務局からご連絡でございます。

本日の審議会の議事録につきましては、事務局で後日作成しまして、委員の皆様にご確認いただく予定にしておりますので、お手数でございますが、発言部分のご確認につきましてご協力の方お願いしたいと思います。

あと最後になりますが、令和5年10月に審議会委員として任命いたしました10名の委員の皆様、常田委員はまだ任期がございますが、残りの10名の皆様におかれましては、2年の任期ということになりますので、9月末までの任期となっております。

お忙しい中伝統的工芸品産業の振興に関する審議等に関わっていただきまして大変ありがとうございました。

今後につきましてまた再任をご相談させていただくこともあるかと思いますので、その際はぜひ前向きに御検討いただきたいと思っています。

それでは、以上をもちまして本日の審議会は終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

（以上）